

## 令和3年度第2回ギャンブル等依存症専門会議 議事録

### 1 会議日時及び場所

日時 令和3年12月14日（火）午後6時から午後7時30分

場所 埼玉教育会館103号室

### 2 出席者（敬称略）

#### 【有識者】

丸木 雄一 一般社団法人埼玉県医師会 常任理事

児玉 美智 ギャンブル依存症問題を考える会埼玉支部

#### 【司法】

里見 有功 さいたま保護観察所 統括保護観察官

小林 哲彦 埼玉弁護士会 弁護士

古久根 章典 埼玉司法書士会 司法書士

#### 【医療機関】

山縣 正雄 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター

#### 【関係事業】

久保田 耕平 川口市公営競技事務所 副主幹

畠山 忠士 戸田競艇企業団 課長

上野 結里 総務部県営競技事務所 主事

田中 直人 埼玉県浦和競馬組合 主査

中西 邦枝 埼玉県浦和競馬組合

紙屋 修三 埼玉県遊技業協同組合 専務理事

#### 【政令市】

塚本 明宏 さいたま市健康増進課 課長

(代理出席：加藤 拓也 さいたま市健康増進課 主事)

辻村 佳久 さいたま市こころの健康センター 所長

(代理出席：佐藤 夏紀 さいたま市こころの健康センター 主任)

#### 【関係各課】

濱田 彰子 福祉部精神保健福祉センター 主幹

遠井 学 教育局保健体育課 主任指導主事

咲間 悟 教育局保健体育課 指導主事

鈴木 浩太郎 埼玉県警察本部生活安全総務課 企画補佐

深田 太作 埼玉県警察本部保安課 課長補佐

乃美 俊洋 埼玉県警察本部保安課 課長補佐

#### 【議長】

小松原 誠 保健医療部 副部長

#### 【副議長】

高橋 司 保健医療部参事兼疾病対策課 課長

## 【事務局】

根岸 佐智子	保健医療部副参事兼疾病対策課	副課長
鹿島 まゆみ	保健医療部疾病対策課	主幹
大竹 智英	保健医療部疾病対策課	主査
田畑 絵理奈	保健医療部疾病対策課	主事

## 3 議事

- (1) 埼玉県依存症対策推進計画（案）について
- (2) 県民コメントの結果について
- (3) 埼玉県依存症対策推進会議について

埼玉県ギャンブル等依存症専門会議設置要綱第4条第2項に基づき、高橋参事兼疾病対策課長が議長となり、以降の議事を進行する。

### 議事（1）埼玉県依存症対策推進計画（案）について

議長）

埼玉県依存症対策推進計画は、依存症対策を総合的かつ効果的に推進していくため、アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物依存症などのほかにゲーム障害対策やたばこ対策などを包括した内容となっています。

計画案概要及びギャンブル等依存症対策の部分を中心に事務局から説明をお願いします。

事務局）

資料1に基づき、事務局から説明。

議長）

ただいまの事務局について、御意見、御質問はありますか。

児玉委員）

ただいま説明がありましたが、計画案の施策4、21、39の関係課所にギャンブル依存症問題を考える会埼玉支部の名前を明記していただきました。

正しい知識や理解の普及啓発、民間団体との協力・連携を関係各機関と進めていくということを実施してこそ、当事者や家族にとって対策になるものと考えています。

先行して民間団体や自助グループと連携をしながら進めている医療機関もあります。例えば千葉県の船橋北病院では、家族の会が連携して家族教室に参加している家族に支援をしています。東京都の烏山病院では、外来にきた当事者や家族の方に、ギャンブル等依存症問題を考える会のメンバーが支援に関わっていく事例もあります。ぜひ埼玉県でもこのような連携の実現に向けて進めていければ良いと考えております。

事務局)

来年度計画初年を迎えますが、計画を立てたけれども何もしていない、ということにならないよう実行していくことが大事だと認識しています。ノウハウなど我々では足りないところが多々ありますので、ぜひお力添えいただきたく思います。

議長)

他に意見等ありますでしょうか。

児玉委員)

計画の至るところに民間団体という言葉を入れていただきましたが、38ページの施策10の「相談機関、専門医療機関、自助グループや回復支援施設」と記載されているところにも、民間団体をぜひ入れていただきたいです。

事務局)

御意見ありがとうございます。承知しました。

議長)

他に御意見等ありますでしょうか。

児玉委員)

群馬県で「ぐんまちゃん」というアニメが配信されたときに、視聴者からアニメの競輪場の場面で不適切な表現があるというクレームがありました。子ども向けのアニメに公営ギャンブルを扱うのは不適切という意見があり、最終話の放送の見送りを決めたということがニュースになりました。

若年層への普及啓発は影響力があると思いますので、的確な情報の提供が必要だと思います。せっかくの機会ですので紹介させていただきました。

議長)

貴重な情報をありがとうございました。今の意見で上野委員から御意見はございますか。

上野委員)

貴重な情報をありがとうございます。必要に応じて事実関係を調べながら、事務所全体で情報共有して検討できるように進めてまいりたいと思います。

議長)

たばこ対策でも同じですが、コマーシャルは非常に影響が大きいという点に注意しながら普及啓発をしていくのが大切だと思っております。

他にいかがでしょうか。

< 質疑なし >

## 議事（２）県民コメントの結果について

議長）

議事（２）県民コメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局）

資料２に基づき、事務局から説明。

議長）

ただいまの事務局からの説明について、御意見等がありますか。

< 質疑なし >

## 議事（３）埼玉県依存症対策推進会議について

議長）

議事（３）埼玉県依存症対策推進会議について、事務局から説明をお願いします。

事務局）

資料３－１、３－１－２、３－２に基づき、事務局から説明。

ギャンブル等依存症専門会議委員から埼玉県依存症対策推進会議の委員代表者として、岡崎委員を推薦する旨提案。

議長）

まず、依存症対策推進会議の内容、要綱案等について御意見はありますか。

< 質疑なし >

議長）

続いて、埼玉県依存症対策推進会議委員にギャンブル等依存症専門会議からは岡崎委員を推薦する提案がありましたが、御意見はありますか。

御承認いただけますか。

< 各委員に承認いただく。 >

議長）

御承諾ありがとうございました。続いて議事４その他ですが、全体を通して御意見や御質問がありましたらお願いします。

事務局）

今後の計画策定に向けたスケジュールを御説明させていただきます。

12月23日に各分野から御選出・御承諾いただきました委員の方にお集まりいただき、令和3年度埼玉県依存症対策推進会議を開催します。

1月18日には、埼玉県精神保健福祉審議会で、計画案について説明します。

2月に県議会の常任委員会において計画案の報告をする予定です。

3月に計画の策定、記者発表をし、4月1日から令和5年度末までの2年間を期間とし、計画が開始されます。このようなかたちで今後進めて参りますので、よろしくお願いたします。

議長)

計画は埼玉県依存症対策推進会議で確定ということですか。常任委員会は計画を報告するというところでよろしいですか。

事務局)

常任委員会では議案という形ではなく報告という形で出させていただきますが、3月の議会の終了後に正式な決定となるようです。

議長)

わかりました。

今の説明でなにか御質問はございますか。

< 質疑なし >

議長)

それでは以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。本日の審議内容を参考にさせていただきますまして、関係各課に置かれましては、より一層ギャンブル等依存症対策の推進をよろしくお願いたします。